

石川町防災施設整備計画

(令和 3 年度～令和 5 年度)

(概要版)

令和3年 12 月

石川町

1 目次

第1章 石川町防災施設整備計画の策定にあたって.....	5
1 石川町防災施設整備計画策定の背景と目的	5
2 石川町防災施設整備計画の位置付け	5
(1) 石川町第6次総合計画.....	6
(2) 石川町地域防災計画	6
(3) 石川町国土強靱化地域計画	7
(4) 令和元年台風第19号豪雨災害 災害対応の総括・検証報告書.....	8
(5) 石川町防災施設整備基本方針	8
第2章 本町の救急医療体制・防災対策の整理.....	9
1 現在の救急医療体制の整理	9
(1) 地区ごとの人口分布	9
(2) 地区ごとの救急車の到着時間、病院への搬送時間等.....	9
2 今後の災害予測と避難対策の整理.....	9
(1) 現在の避難対策	9
(2) 地区ハザードの分析	9
3 本町の救急医療体制・防災対策の課題の抽出	10
(1) 須賀川地方広域消防組合管内の状況	10
(2) 本町の救急医療体制の課題	11
(3) 本町の防災対策の課題.....	12
第3章 本町の救急医療体制・防災対策の課題解決に向けた方策検討	13
1 課題解決手段の施設整備の検討	13
2 関係機関へのヒアリング.....	14
3 施設整備適地の検討.....	14
(1) 臨時離着陸場（ドクターヘリ）	14
(2) 臨時離着陸場（防災ヘリ）	15
(3) 防災広場.....	15
4 各種法令の検討.....	16
(1) 航空法	16

（２）施工事例.....	19
第４章 計画スケジュール	20
・ドクターヘリポート予定地（渡里沢地区）	20
・防災ヘリポート予定地（母畑レークサイドセンター）	21
・防災広場予定地（沢井藤沢地区）	21
・防災広場（進入路）予定地（母畑樋田地区）	22
第５章 概算費用	23

第1章 石川町防災施設整備計画の策定にあたって

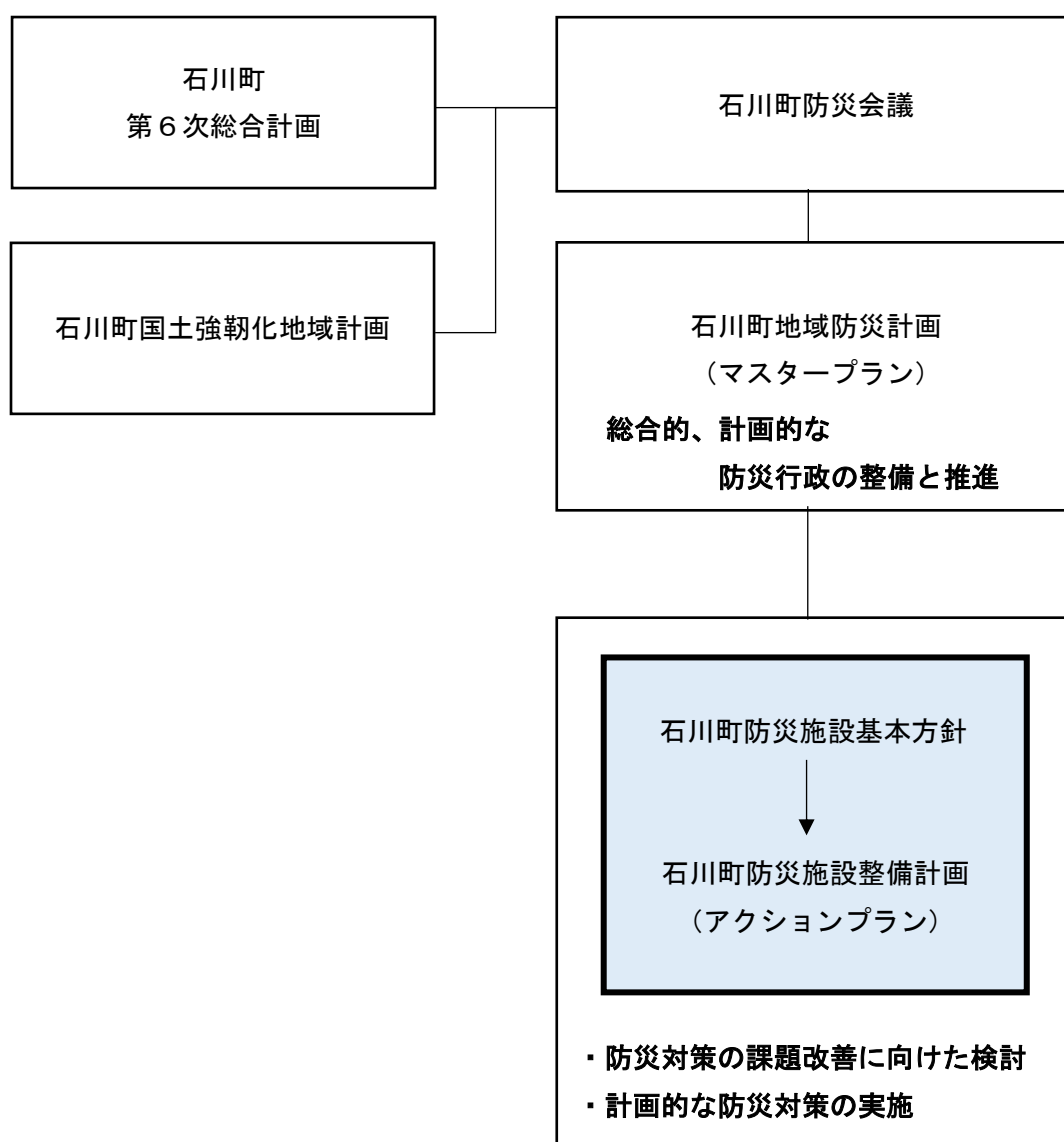
1 石川町防災施設整備計画策定の背景と目的

近年の台風、集中豪雨等、東日本大震災、熊本地震のような、想定を超えた大規模な災害が全国で多発しており、本町においても、令和元年台風第19号による洪水被害、土砂災害など甚大な被害が発生していることから、これまでの防災・減災対策を見直し、「発災時における初動体制」のありかた、「復旧に対する適切かつ迅速な対応」を図れるよう防災体制を整備、構築する必要があります。

そのため、本町における適切な救急医療体制及び、風水害、地震等災害に備えた防災対策を構築するため、「石川町第6次総合計画」をはじめとした、以下に示す計画・方針を踏まえた「石川町防災施設整備計画」により、計画的に防災対策を進めるために策定するものです。

2 石川町防災施設整備計画の位置付け

本計画は、石川町における下記計画を上位計画とし、本町の救急医療体制・防災体制の現状を分析したうえで、本町の防災対策を構築するため計画するものです。



（１）石川町第 6 次総合計画

石川町第 6 次総合計画では、「消防・防災対策の充実」を掲げております。この中で、防災対策の充実を図るために、石川町地域防災計画に基づき、避難所等の見直し、災害時要援護者対策等、行政と地域連携による防災対策を図ってまいります。



（２）石川町地域防災計画

石川町地域防災計画は、町の風水害、雪害、地震災害等に対処するため、近年の防災をめぐる社会構造の変化等を踏まえ、災害対策の基本を定め、総合的で計画的な防災行政の整備と推進を図ることとあわせて、町、県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災関係機関が、相互に緊密な連携を取りつつ、その有する全機能を有効に発揮して、災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として策定されております。

本事業に係る関連項目を以下に示しております。

【災害予防計画 第 9 節及び 10 節】

緊急輸送路の指定・避難対策

【災害応急対策計画 第 12 節及び第 15 節】

避難・緊急輸送対策

石川町地域防災計画

令和 3 年 月

石川町防災会議

(3) 石川町国土強靱化地域計画

石川町国土強靱化地域計画では、強靱化の推進方針として下記の項目を掲げてあります。

- ① 大規模自然災害等が発生しても人命の保護を最大限に図る
 - ② 大規模自然災害等発生後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の避難・避難生活環境を確実に確保する
 - ③ 大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
 - ④ 大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
 - ⑤ 大規模自然災害等発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
 - ⑥ 大規模自然災害等発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
 - ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
 - ⑧ 大規模自然災害等発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
- 本計画では、このうち①及び②を対象として整理します。

石川町国土強靱化地域計画

(令和3年度～令和7年度)

令和3年1月

石川町

（４）令和元年台風第 19 号豪雨災害 災害対応の総括・検証報告書

令和元年台風第 19 号豪雨災害においては、町内各地域において、床上浸水等で 700 戸を超える被害家屋が出るとともに、道路の崩落、橋の流出、土砂崩れが発生しました。

この報告書では災害時、特に風水害時の初動対応について、災害を通して明らかになった課題や教訓等を「石川町地域防災計画」、「職員初動マニュアル」に反映させ、今後の「防災・減災対策」に活かすために総括・検証を行っております。

令和元年台風第 19 号豪雨災害
災害対応の総括・検証報告書

石 川 町

（５）石川町防災施設整備基本方針

石川町における迅速な救急医療体制の整備及び風水害、地震等災害に備えた防災対策について、具体的な整備計画を策定するため、石川町防災施設基本方針を定めております。

【救急医療体制の構築】

- ・ 臨時離着陸場（ドクターヘリ）の整備
- ・ 臨時離着陸場（防災ヘリ）の整備

【風水害、地震等災害に備えた防災対策（孤立集落に対する防災対策）】

- ・ 防災広場等の整備

第2章 本町の救急医療体制・防災対策の整理

1 現在の救急医療体制の整理

(1) 地区ごとの人口分布

本町の地区ごと（大字、字）の人口及びその中で、災害時の避難活動において救助が必要と思われる町民を年齢で整理し、分布を調べました。（年齢 12 歳以下及び 75 歳以上）

①人口及び対象者分布

石川町の人口分布は別紙資料のとおりですが、住基人口に対し、対象者の 27%（4 割弱）が、旧町内に集中しています。

また、避難行動要支援者についても、今後増加していく傾向にあります。

②地区ごとの人口及び対象者分布分析

地区ごとのどこにどれだけの人口・救助対象となりうる方が存在するか整理しました。

対象者：年齢 12 歳以下及び 75 歳以上

(2) 地区ごとの救急車の到着時間、病院への搬送時間等

①調査方法

【救急搬送体制調査票（資料編参照）】

各地区の代表地点を抽出し、石川消防署からの距離と到着時間、公立岩瀬病院までの距離と到着予定時間を調査しました。

②調査結果

- ・ 石川消防署から各起点へ到着するまでの平均時間は、10.0分です。
- ・ 各起点から公立岩瀬病院へ到着するまでの平均時間は、32.8分です。
- ・ 現地での対応時間を考慮しなかった場合、石川消防署から救急車が出発して公立岩瀬病院に到着するまでの平均時間は、42.8分です。

2 今後の災害予測と避難対策の整理

(1) 現在の避難対策

①避難所の整備状況（災害時避難場所等、指定箇所の表記）

②避難所の位置関係（指定一般避難所位置の標記）

(2) 地区ハザードの分析

令和3年10月1日現在の本町における洪水ハザード、土砂ハザードの危険性がある地区を表示しました。

（浸水想定区域：阿武隈川水系阿武隈川、社川、今出川、北須川の水位周知区間における想定しうる最大規模の降雨による浸水想定区域の結果）

（土砂災害警戒区域：土砂災害防止法に基づき、福島県において実施した基礎調査の結果）

3 本町の救急医療体制・防災対策の課題の抽出

(1) 須賀川地方広域消防組合管内の状況

①管内市町村別救急出場件数

須賀川地方広域消防組合管内市町村別救急出場件数状況では、令和2年中の救急出場件数は、石川町で632件でした。

管内の市町村と比較すると下図のようになりますが、石川町は、須賀川市に次いで救急出場件数が多く、人口千人当たりの出場割合も、周辺町村と比べて高い状況です。

市町村別	救急出場件数	人口	人口千人当たり
須賀川市	2,688	75,822	35.5
鏡石町	448	12,266	36.5
天栄村	208	5,273	39.4
石川町	632	14,695	43.0
玉川村	239	6,502	36.8
平田村	238	5,949	40.0
浅川町	212	6,146	34.5
古殿町	226	4,802	47.1

※人口：福島県の推計人口(福島県現住人口調査年報)令和元年版 より

②管内搬送者の年齢分布

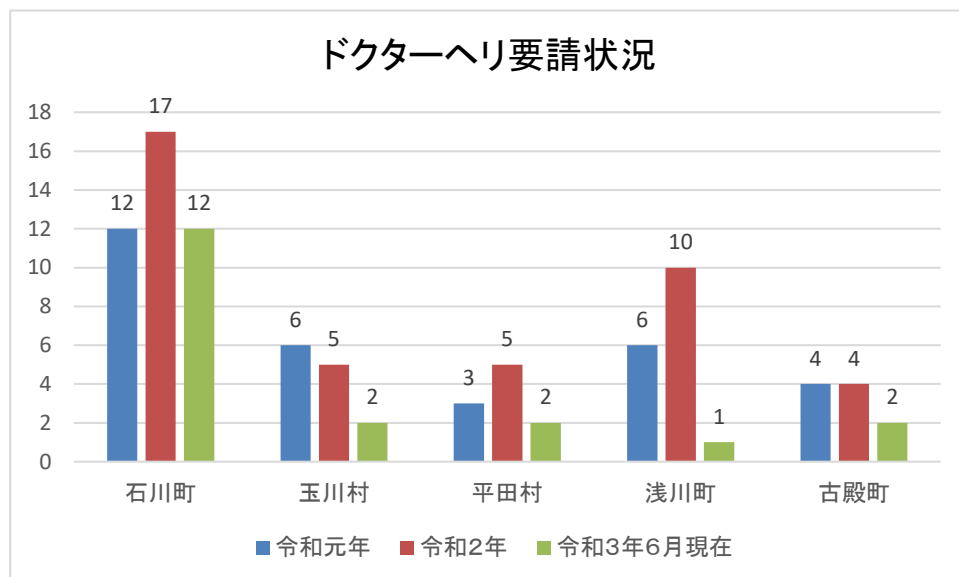
須賀川地方広域消防組合管内搬送者の年齢分布は、令和2年では65歳以上の搬送件数が、全体の約2/3を占めている状況です。

③管内医療機関収容状況

須賀川地方広域消防組合管内医療機関収容状況は、須賀川管内病院への搬送が全体の48%、郡山、白河管内が49.8%と、須賀川管外への搬送が増加傾向にあります。

④ドクターヘリ要請状況及び主な要請案件

本町及び近隣町村における年間のドクターヘリ要請状況は、下記ようになります。本町においては、令和3年6月現在で12件と、令和元年実績を半年で要請しております。



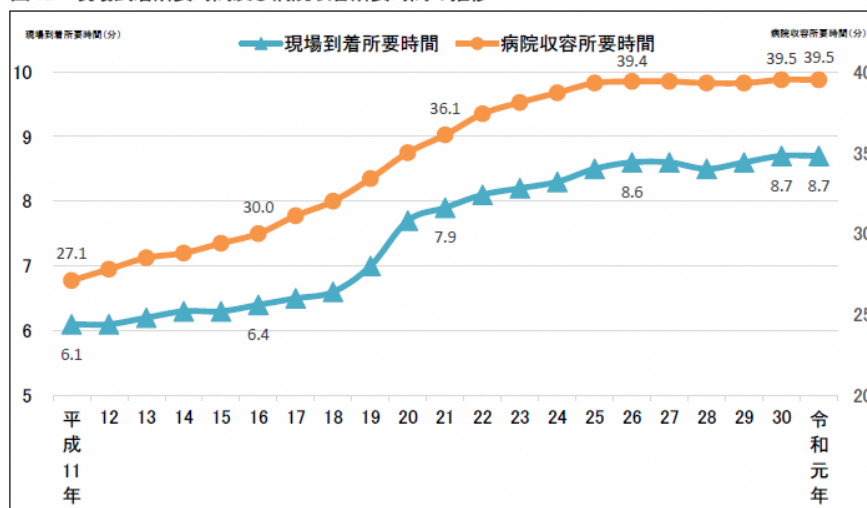
(2) 本町の救急医療体制の課題

①現場到着所要時間、病院収容所要時間について

「令和2年版 救急・救助の現況」(総務省)によると、救急自動車による現場到着所要時間(入電から現場に到着するまでに要した時間)は、全国平均で約8.7分です。

同様に、病院収容所要時間(入電から医師引継ぎまでに要した時間)は、全国平均で約39.5分です。

図12 現場到着所要時間及び病院収容所要時間の推移

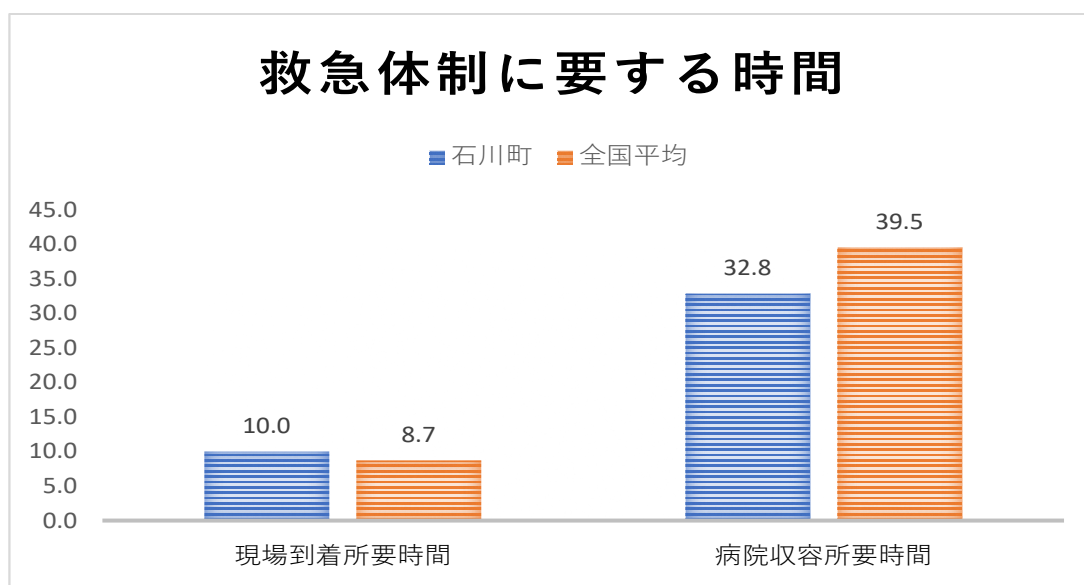


※東日本大震災の影響により、平成22年及び平成23年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値により集計している。

(出展:「令和2年版 救急・救助の現況 ポイント」より)

本町の救急搬送体制を調査した結果、全国平均と比較すると、救急自動車による現場到着所要時間は全国平均より長く、病院収容所要時間は全国平均より短いという結果です。

本町では、現場到着所要時間平均と病院収容所要時間平均の合計は、現場到着時間、病院収容所要時間あわせて42.8分ですが、町内には、これ以上かかる地区が多数存在します。



(出展:「令和2年版 救急・救助の現況」(総務省)及び前項での調査結果)

②災害時のリスク対策

洪水や地震、土砂災害等による道路及び橋の通行止め、迂回指示などにより、救急自動車の現場到着、病院搬送対応に時間を要する恐れや、複数の救急依頼対応など、災害時における想定リスクへの幅広い対応が、災害を経験した教訓から、今後求められます。

③救命救急の必要性

本町において増加傾向にある急病、重篤な外傷、交通事故、工場、事業所等における労働災害など、多様な救急要請に対応する必要があることとあわせて、独居世帯や高齢世帯の増加による地域コミュニティの脆弱化など、地域課題に対応した迅速な救急医療体制の整備が大きな課題として挙げられます。

あわせて、救急搬送時における受け入れ医療機関についても、医療機関の状況、症状・状態等により、近隣で受け入れてくれるという保証がないことから、困難な場合を想定した対応が求められます。

(3) 本町の防災対策の課題

①孤立集落における避難対策

本町の中心市街地においては、河川流域に居住区が集中している地域特性から、刻々と変化する災害の規模、被災状況に対応するため、町内各所に避難場所、防災拠点等を配置しております。

石川地区ほか、町中心部においては、モトガッコ、共同福祉施設、県立石川高校体育館、石川町武道館のほか、石川小中学校体育館、学法石川高校体育館、地区のお寺、介護事業所など、学校施設、地域の協力も得ながら、防災対策を図っております。

他の地区においても、指定避難所である地区自治センターを中心に、地区集会所等を一時避難所に指定し、地域内における避難所、防災拠点を配置しておりますが、令和元年10月に発生した台風第19号においては、道路冠水、道路崩落、橋の流出、冠水、土砂崩れにより避難経路が閉ざされ、沢田地区、母畑地区において集落が孤立する事象が発生しました。また、住民の生命は守られましたが、自家用車、農機具など、生活再建に大切な財産を退避させるまでの場所がなく、水害により失うこととなりました。

災害発生前の迅速な避難行動、発生した後の応急、復旧対策を停滞させないため、孤立集落等における計画的な防災広場の整備が緊急な課題です。

②迅速な応急復旧対策のための環境構築

災害対応については、台風第19号災害の経験から、避難場所、応急復旧活動拠点の整備のほか、災害廃棄物の仮置き場の整備など、迅速な復旧に向けた環境構築を図る必要があります。

また、迅速な災害対策を行うため、防災ヘリの要請に対応した環境整備も検討する必要があります。

③観光客、来訪者を守る対策

温泉、春の桜のシーズン、お祭りなど、多数の来訪がある本町において、観光客、来訪者の生命の安全を確保するため、防災対策を含め、避難環境を整備する必要があります。

第3章 本町の救急医療体制・防災対策の課題解決に向けた方策検討

1 課題解決手段の施設整備の検討

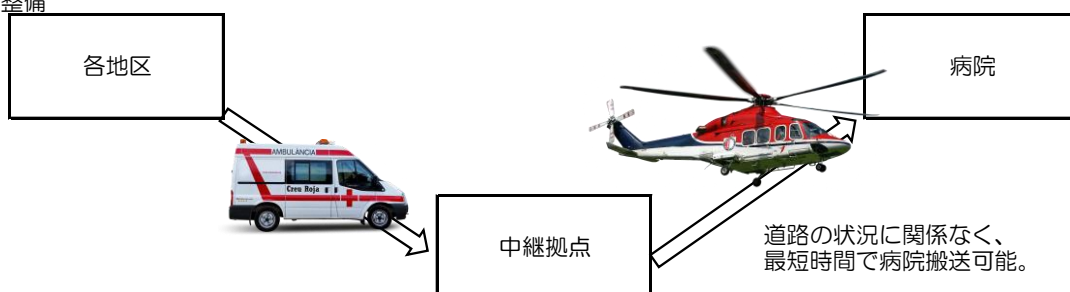
前章において、救急医療体制及び防災対策について課題を整理しました。

課題を克服する手段の一つとして、救急搬送や防災体制を補う中継拠点を設けることが、住民の生命、財産を守る対策として有効であると考えます。

従来



中継拠点整備



防災拠点 公園が地震発生時の支援物資の中継基地に！ 長根公園

○長根公園(八戸市)は、平成23年の東日本大震災発生時に支援物資の中継基地、復旧支援基地として活用され、被災地の円滑な復旧に寄与。

○今後発生が想定されている青森県太平洋側の海溝型地震(M9.0)等の災害に備え、地域住民の安全・安心の確保に向けた備えを充実させるため、防災拠点施設として屋内スケート場を建設し、防災対応力を強化予定。

【効果】地震発生時の防災拠点
東日本大震災発生から2日目には、自衛隊の支援物資車両や炊き出し用の車両が公園内に展開し、復旧活動を行った。

【一層のストック効果向上に向けた取組】防災拠点施設の整備
今後予想される災害に備え、生活支援物資の集積・配送基地等として機能する防災拠点施設として、屋内スケート場を整備予定

Everyday
Emergency
More...

【スポーツ研修センター】
【体育館】
【体育館前駐車場】
陸上自衛隊及び海上自衛隊の2団体(延べ190名)が応急復旧活動を行った。

【物資状況】
【自衛隊による被災地への物資配送】
【釜石市への支援物資(県産りんご)積込状況】

国土交通省 防災性向上効果 事例集

この中継拠点として、本町内に臨時離着陸場、防災広場の整備を検討します。

2 関係機関へのヒアリング

本町防災体制及び、救急医療体制の現状と課題について伺い、本計画策定の基礎資料とするため、福島県消防防災航空センターと石川消防署へ、ヒアリング調査を行いました。

① ヒアリング内容

- ・救急出動、病院搬送等に関する課題
- ・防災体制、救急医療体制充実についての課題

② ヒアリング機関

・ 石川消防署へのヒアリング

令和に入り、ドクターヘリの出動要請が多くなってきている。要請件数は県内 12 消防本部でも毎年 1 番目か 2 番目。背景としては、3 次医療機関や専門病院に搬送する場合、陸路だと長時間を要するためと、ドクターヘリを要請する事象（交通事故、重篤な外傷、労災事故）が増えているため。

・ 福島県防災センターへのヒアリング

防災ヘリの要請状況については、林野火災及び山岳救助事業のほか、水害による孤立住宅からの救助などの実績がある。

場外離着陸場の整備についても、防災活動に重要な役割を果たすものとする。

3 施設整備適地の検討

臨時離着陸場・防災広場の整備については以下の点を考慮しました。

- ・ 上記検討施設整備のスケジュール、手続き、費用面を考慮すると、町有地であって、まとまった敷地が確保できることが必要である。
- ・ ドクターヘリについては、救命救急対応に適した環境、迅速な対応が図れる場所を適地とし、かつ、石川町内のいずれの場所からも、距離、時間のハンデをカバーできるよう、交通事情が整った国道沿いの本町中心部が望ましい。
- ・ 防災ヘリについては、林野火災や広域的な河川被害を想定した場合や、土砂災害など、多様な災害活動が想定されるため、救助活動に必要な資材や付帯設備の配備、隊員の休息場所、野営などを想定した中継基地とする必要がある。
- ・ 防災広場については、孤立の恐れがある地域の人口規模を充足させ、車両等による避難を考慮した敷地を確保できる場所とする。

（１）臨時離着陸場（ドクターヘリ）

上記の条件を満たす場所として、渡里沢 3 7-1（保健センター裏手敷地）を候補とします。

- ・ 町有地であり、国道 118 号線及び石川消防署に隣接し、救急活動拠点として適地である。
- ・ 本町の中心に位置し、人口集積地に近く、町内医療機関からの救急依頼にも対応が可能。
- ・ 福島県立医大から石川町までの到着時間を考慮した場合、石川町各地区からの合流ポイントとして最適の場所である。（医大からの到着時間：約 20 分）
- ・ 施設使用に対しては、周辺の安全対策が確保できる環境である。
- ・ 他の用途をもたない専用施設としての位置づけが可能

（２）臨時離着陸場（防災ヘリ）

上記の条件を満たす場所として、母畑レークサイドセンターを候補とします。

- ・ 町有地であってまとまった敷地が確保でき、あぶくま高原道路に隣接しているため、本施設を拠点とした広域かつ機動的な災害活動が可能。
- ・ 母畑レークサイドセンターは、石川町地域防災計画において、自衛隊災害派遣受け入れ施設としての役割を有しており、臨時離着陸場の整備は、災害、救急活動において重要な施設要件の一つである。
- ・ 山林火災、広域災害対応等、災害リスクへの対応力が高い。
- ・ 空中消火用資器材の集積場所及び水利の確保が可能。
- ・ 施設使用に対しては、周辺の安全対策が確保できる環境である。
- ・ 他の用途をもたない専用施設としての位置づけが可能

（３）防災広場

上記の条件を満たす場所として、下記の２地点を候補とします。

① 藤沢地区

- ・ 藤沢工業団地の一角であり、町有地であってまとまった敷地が確保でき、近隣地域からの避難行動、防災活動を行う上で十分な敷地面積を確保できる。
- ・ 河川流域の洪水等による孤立対策が可能。
- ・ 専業農家、観光農園等が点在する地域であり、農業機械、設備が大規模であることや、隣接する工業団地と比較的近いことから、人、車両等を含めた幅広い避難対策、労働災害対応等幅広い防災、救急医療対策のほか、広域的な災害活動拠点としての位置づけが可能。

② 旧母畑小学校（進入路の整備）

- ・ 指定避難所である旧母畑小学校体育館への安全な進入路の確保と、町有地であってまとまった敷地が確保でき、車両等避難を可能とさせることで、迅速な避難行動、防災活動が可能。
- ・ 当該地区は千五沢ダム下流に位置し、被災リスクが高いことから、災害時の防災活動拠点として整備する必要がある。
- ・ 温泉旅館街にあり、来訪者、観光客への対応が図れる。

4 各種法令の検討

(1) 航空法

ヘリポートの設置においては、航空法によって進入表面、転移表面の規制がなされています。
(地方航空局における場外離着陸許可の事務処理基準 国土交通省より)

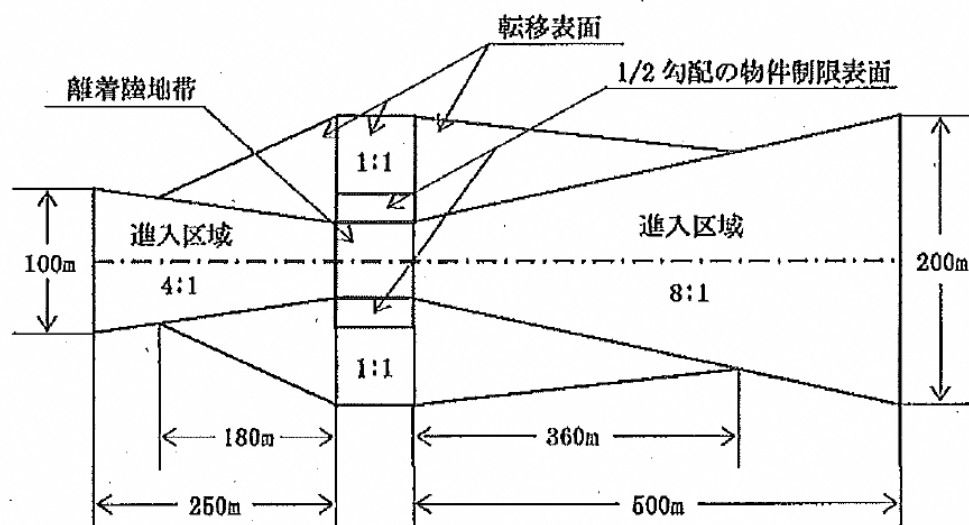
回転翼航空機の離着陸の用に供する場合(路線を定めて行う旅客輸送以外)

離着陸地帯	位置及び方向	位置及び方向は、動力装置が故障した場合に地上又は水上の人又は物件に対し、危害を与え、又は損傷を及ぼすことなく不時着できる離着陸経路が設定できるよう選定されていること。
	長さ及び幅	長さは、使用機の投影面の長さ(以下「全長」という。)以上、幅は、使用機の投影面の幅(以下「全幅」という。)以上であること。
	表面	十分に平坦であり、最大縦断こう配は及び最大横断こう配は5%であること。 使用機の運航に十分耐える強度を有するものであること。
進入区域及び進入表面	進入区域及び進入表面は、原則として別図3のとおりとする。ただし、進入経路と出発経路が同一方向に設定できない場合は、別図4によることができる。進入表面のこう配は、離陸方向に対しては8分の1以下、着陸方向に対しては4分の1以下とし、同表面の上に出る高さの物件がないこと。	
転移表面	転移表面は、原則として1分の1以下のこう配を有する別図3に示す表面とする。転移表面の上に出る高さの物件及び離着陸地帯の各長辺から外側にそれぞれ10メートルまでの範囲内に2分の1のこう配を有する表面上に出る高さの物件がないこと。ただし、離着陸地帯の一方の長辺(以下「甲長辺」という。)の側の転移表面については、甲長辺の外方使用機のローター直径の長さの4分の3の距離の範囲内に着陸地帯の最高点を含む水平面上に出る高さの物件がない場合で、かつ、離着陸地帯の他の長辺(以下「乙長辺」という。)の外方離着陸地帯の短辺の長さの2倍の距離の範囲内に10分の1こう配を有する表面上に出る高さの物件のない場合は、1分の1を越えるこう配を有する別図5に示す表面とすることができるものとする。この場合、乙長辺の側の転移表面のこう配は1分の1以下とし、転移表面の上に出る高さの物件がないこと。	

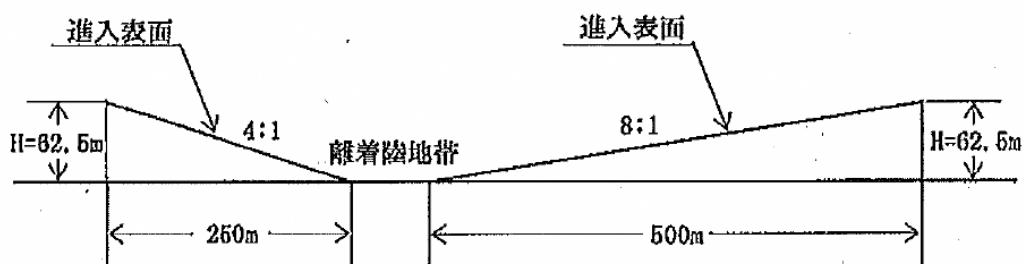
別図 3

回転翼航空機の場合の進入区域、進入表面、転移表面の略図
(一般(Ⅱ)1(1)b(a)ア)

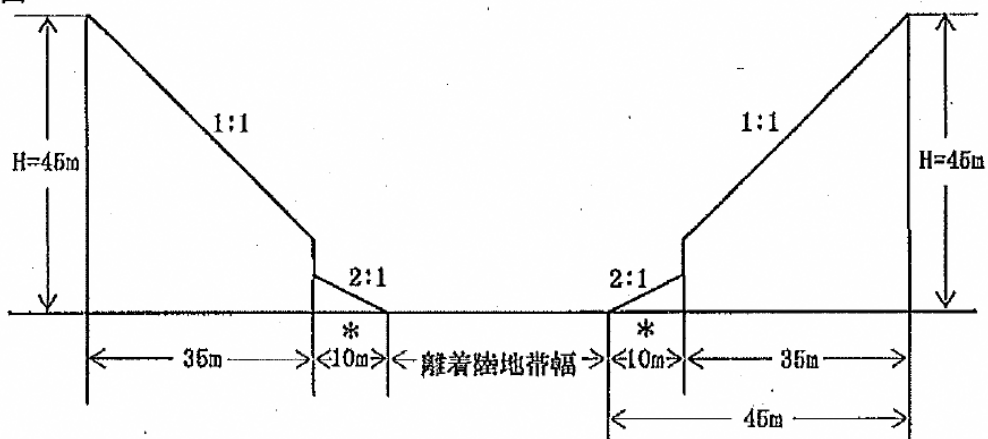
① 平面図



② 進入表面断面図

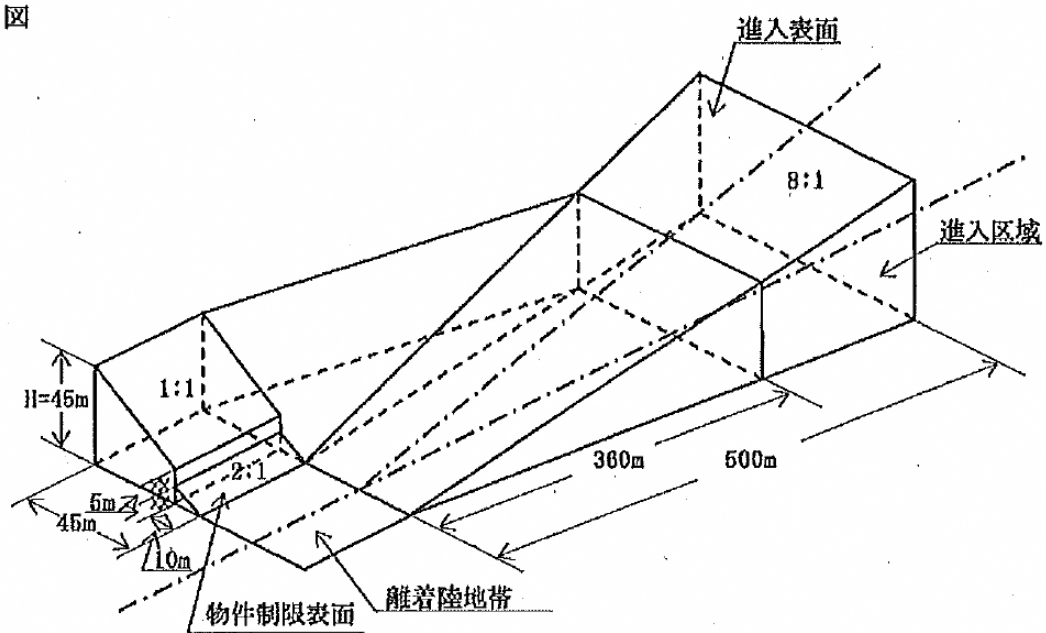


③ 転移表面断面図



* 離着陸地帯の外側 10 メートルの範囲内に 1/2 勾配の表面上に出る高さの物件がない区域

④ 立体图



(2) 施工事例

建築物としてヘリポートを設置する場合には、建築基準法を遵守する必要があります。

また、十分な敷地の確保、騒音、吹きおろし風など、周辺対策についても検討する必要があります。(下図はエアロファシリティ株式会社資料より)

① 八女市防災ヘリポート高須公園



② 八女市防災ヘリポート平和の森広場

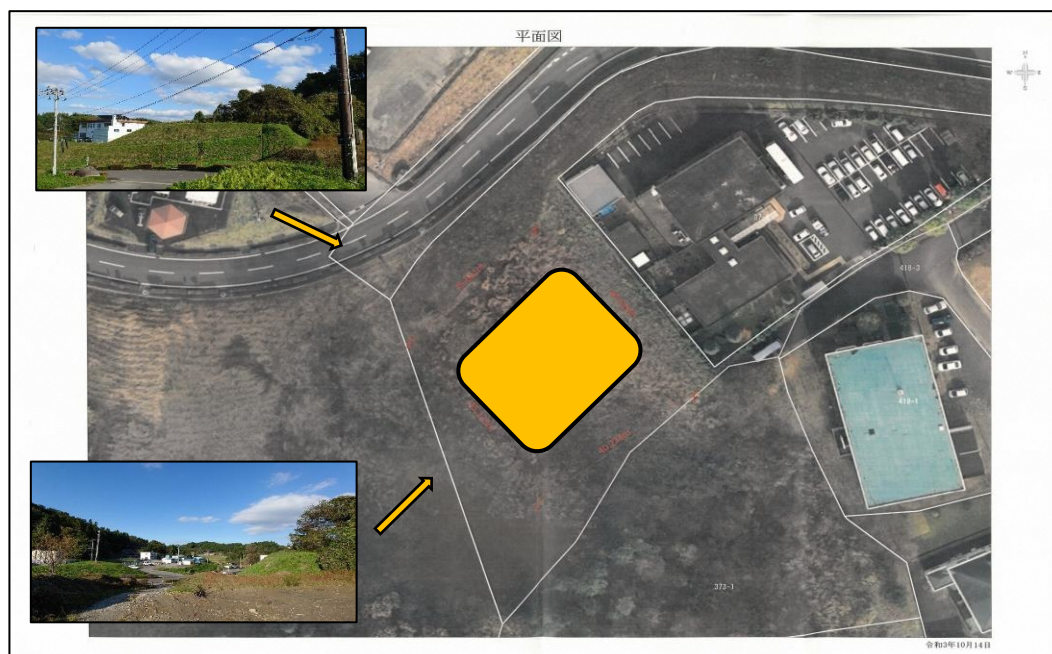


第4章 計画スケジュール

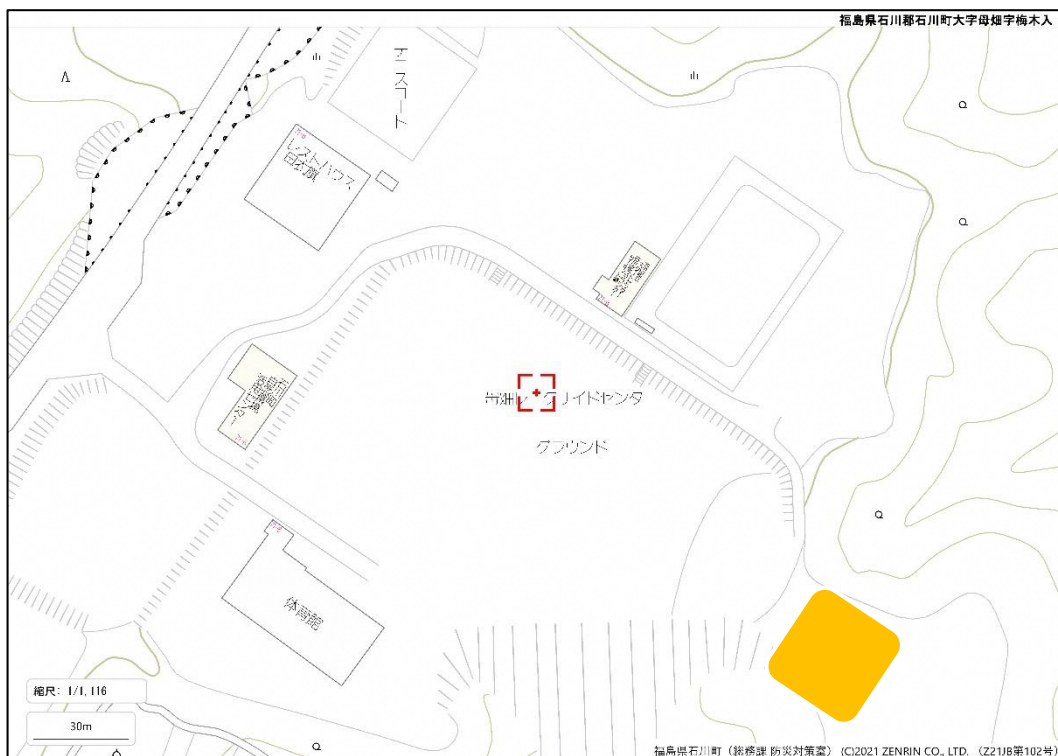
事業ごとの計画スケジュールについては、事業の優先度を鑑み、令和3年度から令和5年度までを目標として以下に示します。

項目	2021(R3)				2022(R4)				2023(R5)			
	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4
1 計画策定												
①石川町地域防災計画				改訂								
②防災施設整備基本方針	決定											
③防災施設整備計画			策定									
2 ドクターヘリポート												
①測量設計				↔								
②造成工事				↔								
③舗装工事					↔							
3 防災ヘリポート												
①測量設計									↔			
②造成工事										↔		
③舗装工事											↔	
4 沢田地区防災広場												
①測量設計				↔								
②造成工事				↔								
③舗装工事					↔							
5 母畑地区防災広場（進入路）												
①測量設計						↔						
②造成工事							↔					
③舗装工事								↔				

・ドクターヘリポート予定地（渡里沢地区）



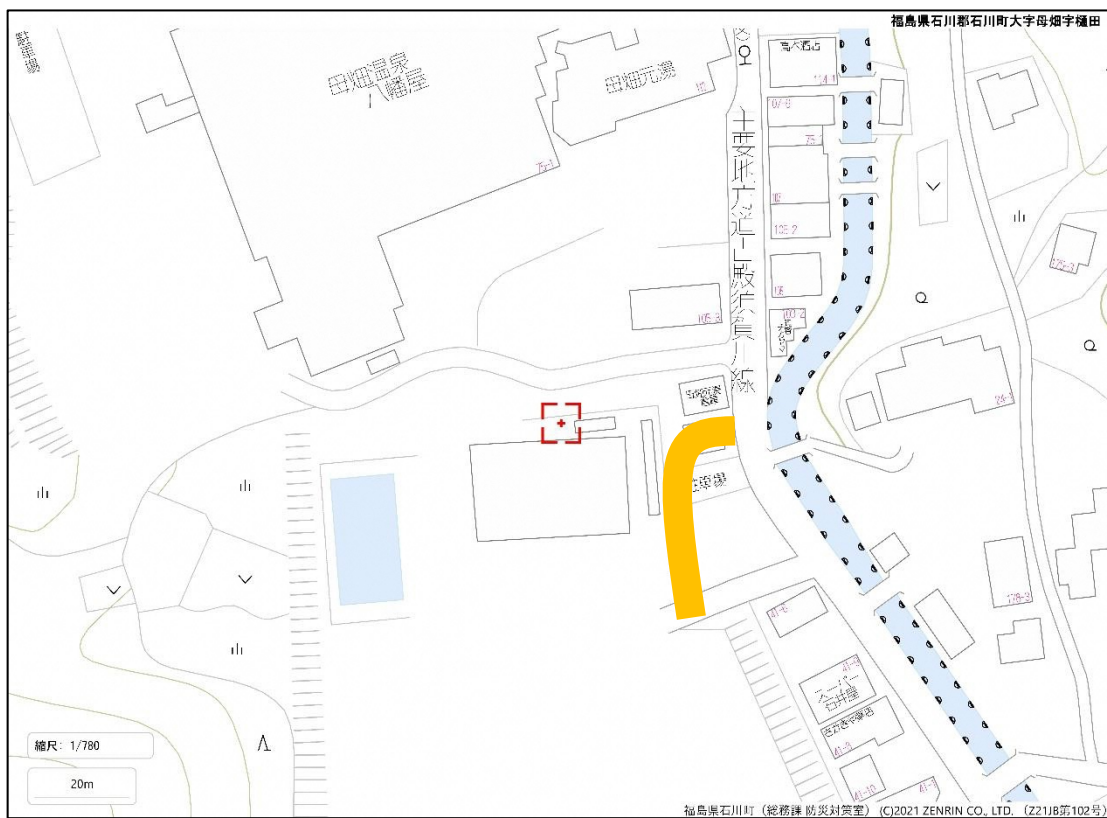
・防災ヘリポート予定地（母畑レークサイドセンター）



・防災広場予定地（沢井藤沢地区）



・ 防災広場（進入路）予定地（母畑樋田地区）



第5章 概算費用

概算費用については、施設整備に係る主な項目について、参考事例、令和3年度土木積算単価等をもとに見積しております。

また、社会資本整備総合交付金（防災安全交付金）等、国の財源を最大限に活用し、単独財源の縮減を図ります。

項目	ドクターヘリポート	防災ヘリポート	防災広場	
	石川町字渡里沢地区	母畑レークサイドセンター	藤沢地区	母畑地区
整備概要	地上式ヘリポート 着陸帯(コンクリート)	地上式ヘリポート 着陸帯(コンクリート)	防災広場整備	防災広場整備(進入路整備)
工事概要	進入路、敷地造成 排水工 舗装、着陸帯マーキング	進入路、敷地造成 排水工 舗装、着陸帯マーキング	敷地造成、舗装 進入路整備 排水工、区画線マーキング	敷地造成、舗装、用地買収 排水工、区画線マーキング
① 測量設計費	3,800千円	3,800千円	4,800千円	6,800千円
② 工事費	20,000千円	15,000千円	30,000千円	24,000千円
小計	23,800千円	18,800千円	34,800千円	30,800千円
消費税	2,380千円	1,880千円	3,480千円	3,080千円
合計	26,180千円	20,680千円	38,280千円	33,880千円